

四日市市障害者福祉センター（以下、当センター）は、身体障害者の方を対象にしたデイサービス（機能訓練、社会適応訓練、創作的活動）を提供している施設で、平成17年8月からは、身体障害者手帳、又は療育手帳をお持ちの小・中・高校生を対象とした児童デイサービスも実施しています。

この度、今冬の長期休暇時の実施日程が決まりましたのでご案内いたします。
パンフレットをご参考の上、ぜひご利用ください。

ご利用の手続き

① 四日市市障害者福祉センターに利用の申込み

当センターに『児童デイサービスの利用をしたい』旨の申込みをしてください。電話、FAX、またはEメールでお申込みください。

申込先 電話：354-8275 FAX：354-8426

Eメール：y-with@m3.cty-net.ne.jp

お申込み受付期間は、

平成30年11月 5日（月）～11月16日（金）です。

（先着順ではありません）

原則として、申込み受付期間以外には予約をお受けできませんのでご注意ください。

ただし、定員に空きがある場合は、申込み受付期間以降であっても受付いたします。（まずはお問合せください）

定員を上回る申込みがあった場合は抽選となります。

② 後日、利用の可否について連絡をいたします。

③ 利用契約

利用可の通知を受け取られましたら、当センターとの利用契約をしていただきます。初めての利用になる方は、日程調整の上、原則として当センターへお越しいただきます。お越しの際、面接（本人）をさせていただきます。（利用者の希望や支援方法などの確認のため）

訪問もいたしますのでご希望の方はお申し出ください。

なお、以前にご利用いただきました方は、特に面接の必要はありませんが、前回のご利用から長くご利用がなかった場合には願いまする場合もあります。

④ 利用開始

利用日当日、持ち物を確認し、市総合会館へお越しください。